

社会福祉法人楽友会役員名簿

任期：平成29年度定時評議員会終結時から平成31年度定時評議員会終結時まで

	氏名	選出根拠
理事長	田村 一夫	法第44条第4項第2号
常務理事	鶴岡 哲也	法第44条第4項第3号
理事	山崎 隆義	法第44条第4項第1号
理事	田中 久幸	法第44条第4項第1号
理事	松本 健二	法第44条第4項第2号
理事	熊谷 春一	法第44条第4項第1号
理事	芦田 弥生	法第44条第4項第3号
監事	小澤 満	法第44条第5項第2号
監事	曾我 好男	法第44条第5項第1号

社会福祉法第44条第4項

理事のうちには、次に掲げる者が含まなければならない。

- 1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者
- 2 当該社会福祉法人が行う事業の区域内における福祉に関する実情に通じている者
- 3 当該社会福祉法人が施設を設置している場合にあつては、当該施設の管理者

社会福祉法第44条第5項

監事のうちには、次に掲げる者が含まなければならない。

- 1 社会福祉事業について識見を有する者
- 2 財務管理について識見を有する者